

# は一とめーる

第 47 号 (平成 28 年 7 月 1 日発行)

## 京都犯罪被害者支援センターの現在の取組み — 地方自治体との協力とほくぶ相談室の設立 —

京都犯罪被害者支援センター理事

川本 哲郎



京都犯罪被害者支援センターが、この数年、重点的に取り組んできたことは、京都府内のすべての自治体が犯罪被害者等支援条例を制定するのに協力すること、条例を制定した自治体と支援に関する協定を締結すること、さらに、京都府北部に支援の拠点を設置することでした。関係各位のご努力によって、京都府内のすべての市町村が犯罪被害者等支援条例を制定することになりました。また、地方自治体との協定は京都府南部を中心に5市町を数え、これからも増やしていく予定です。府北部の拠点については、福知山市に「ほくぶ相談室」を設置し、本年8月4日に相談業務を開始します。それらを記念して、8月1日に福知山市「ハピネスふくちやま」において記念講演会を開催いたします。以下では、このような活動に取り組んできた当センターの思いをご紹介します。

当センターが公開講座などの催しを行うときの広報などで使用するスローガンは「犯罪被害者を社会全体で支えるために」です。京都市は「犯罪被害者を温かく支える地域社会をつくるために」、京都府は「ともに寄り添う」です。他にも「きめ細かな」「途切れることのない支援」というものもあります。これらは、被害者支援活動の目標を表したものでもあります。これらの目標を実現するためには、地方自治体の役割が重要です。自治体が条例を制定するときには、条例案を作成し、議会で審議が行われます。そして、条例が制定される際には、自治体で広報が行われ、担当部署と担当者が置かれます。このことによって、自治体や地域住民の被害者支援に関する知識や意識が広がっていくことになります。そして、事件が広域にまたがるときには、各自治体の連携が図られます。また、当センターも、各自治体と「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」を締結し、協力していきます。このような活動は、先ほどの目標を達成するために必要なものであり、大きな効果を上げることが期待されま

す。今のところ、残念なことに、全国で、都道府県の市町村すべてが条例を制定しているところは数えるほどしかありません。他の自治体の方からは、「事件が発生した場所と被害者の居住地が異なるときに、連携を図ろうとしたが、相手の自治体に条例が制定されておらず、担当者がいないために、随分苦労した」という声を聞いたことがあります。

さらに、当センターの被害者支援の充実のため、府北部に拠点を設立して、きめ細かな支援を行いたいと考えようになりました。「いつでも、どこでも、誰でも」同じ支援を受けることができるようにならなければいけないという思いからです。全国被害者支援ネットワークも、目指す支援の姿として、「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」を挙げられているところです。

さて、京都府は面積が大きく、また、縦に長く広がっています。京都府人口の半分以上を占める京都市は京都府の南部に位置し、当センターも京都市の中心部に位置しています。今の時代は、携帯電話などで簡単に連絡が取れるので、当センターの活動でも電話相談が大きな割合を占めているのですが、被害者支援のような複雑な活動では、対面での相談が必要なときがあります。それを実現するためには、被害者が相談できる場所を増やしていくべきではないかと考えた次第です。実際に、被害者支援の先進国であるイギリスでは、被害者支援センターの数は日本の数倍に達しています。現在、複数の支援センターが置かれている都道府県は少数にとどまりますが、将来は、イギリスのように、支援センターの数を増やして、きめ細かな支援を行うことが必要だと考えています。そのモデルを目指して、京都犯罪被害者支援センターは努力を重ねていく所存です。関係各位のご協力を切にお願い申し上げます。



平成 28 年 6 月 11 日、同志社校友会新島会館にて平成 28 年度定時社員総会が開催され、平成 27 年度事業報告、決算報告及び監査報告が審議され承認されました。また、平成 28 年度事業計画、予算を報告しました。

## 平成 27 年度事業報告（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

### 1. 相談事業

- 電話相談 238 日  
京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 210 件  
犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 461 件
- 面接相談 166 件  
内カウンセリング 61 件、法律相談 2 件、警察からの情報提供分 25 件

### 2. 直接支援事業

- 266 件 内、警察からの情報提供分 87 件  
警察からの情報提供件数 7 件（平成 15 年度からの累計 165 件）

### 3. 広報啓発事業

- 会報 44・45・46 号発行 ○広告掲載 ○広報啓発物作成 ○ホームページ更新
- 犯罪被害者週間（11/25～12/1）における活動  
「犯罪被害者週間イベント」 11/21、「交通犯罪を考える集い」 12/12  
京都市役所、ゼスト御池、京都府庁に於いてパネル展示 11/16～12/1
- 公開講座～社会全体で被害者を支えるために～ 6/2、10/23、1/28
- 第 16 回犯罪被害者支援京都フォーラム 2/6
- 街頭活動  
京都府警察音楽隊コンサート会場・同志社大学中門付近・京都府立植物園イベント会場等 18 回  
世界道路交通犠牲者の日（11/15）における広報活動
- 講師派遣  
京都拘置所、京都家庭裁判所、京都刑務所、山科区憲法月間人権啓発リーダー研修会、犯罪被害者等施策市町村担当者研修、日本財団ファンドレイジングワークショップ、近畿各府県警察本部における犯罪被害者支援担当者会議、佛教大学、ノートルダム女子大学、犯罪被害者等支援シンポジウム（名古屋市）、京都府警察犯罪被害者支援担当者研修、司法修習生研修会（検察庁）、京都女子大学、東舞鶴民生児童委員協議会、犯罪被害者支援連絡協議会総会（八幡市、乙訓、宮津与謝、舞鶴）、なら犯罪被害者支援センター養成講座、同志社大学、京都産業大学、精神保健福祉相談員資格取得講習会、京都府宇治市庁内研修、淳風防犯推進委員会 58 件

### 4. 調査研究及び研修事業

- 月例研修会・期別研修会  
月例研修会（1～17 期生）：4 月～3 月 ミーティング／傾聴－被害者の話を聞く・被害者の気持ちを受け止める－／支援者としての自己理解／犯罪被害者等早期援助団体における情報管理の在り方について／記録の取り方・書き方／近隣トラブルへの対応、事例検討／京都府地方裁判所見学／全国被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会報告／犯罪被害者支援とソーシャルワークの原則について／精神障害の基礎知識／事例報告会  
期別研修会（17 期生・北部 1 期生）：4 月～3 月 犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解Ⅰ～Ⅳ／ロールプレイ／裁判傍聴・電話相談見学／電話相談記録用紙の記入  
期別研修会（北部 2 期生）：10 月～3 月 オリエンテーション、研修の流れ／犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携／犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解Ⅰ～Ⅲ
- 16 期生ロールプレイ 4・5・6 月
- ボランティア募集及び事前研修会（北部地域 2 期生：7/22～8/27、18 期生：1/14～2/20）  
オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／刑事手続における被害者のための制度／被害を受けた人の心理／警察の被害者支援／性犯罪被害／被害者支援に携わる人々の問題／検察官の業務と被害者支援／交通犯罪の被害者／行政との連携／被害者支援における電話相談／被害者の声を聴く
- 外部研修への参加  
直接的支援実地研修（みやぎ被害者支援センター、被害者支援都民センター）、全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修、質の向上研修近畿ブロック上半期（大阪）・下半期（奈良）、春期全国研修会後期、児童に対する面接・聞き取りの機能向上に関する研修会、被害者支援の質の向上を図るための研修会、京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会、性暴力救援センター全国連絡会第 2 回全国研修会、日本フェミニストカウンセリング学会全国大会、性暴力と司法のこれからを考える、京都府 DV 被害者地域サポーター養成講座

### 5. 会議等

- 定時社員総会 6/20 ○理事会 計 6 回 ○運営委員会 計 13 回
- 全国被害者支援ネットワーク  
事務局長会議 4/25、総会 5/20、支援活動会議 7/24～25、近畿ブロック事務局長会議 10/6



## ○京都府及び市町村

- 6 月 府民相談相互連絡ネットワーク会議、犯罪被害者等施策市町村担当者研修会、京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会、京都府北部拠点に関する懇談会、京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会
- 7 月 性被害者ワンストップ相談支援センター設置検討会、女性のための相談ネットワーク会議、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会、日本財団犯罪被害者支援全国キャンペーンワーキンググループ（8月）
- 8 月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
- 9 月 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議（11・1・3月）
- 10 月 京都市生活安全施策審議会
- 12 月 個人情報保護法に関する説明会
- 2 月 交通事故被害者支援研究分科会、少年被害者支援研究分科会、性犯罪被害者対策研究分科会、犯罪被害者等施策市町村担当者研修会、京都府北部地域関係市町担当者懇談会
- 3 月 府民の人権を守る相談ネットワーク構成機関会議、京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会、京都弁護士会との意見交換会

## 6. 京都市、京都府及び市町村関係行事等

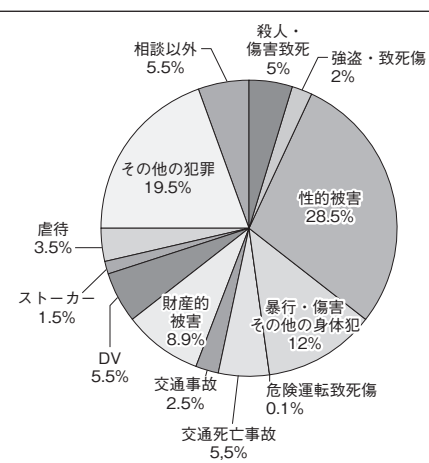
- 7 月 久御山町との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結、左京区民ふれあいまつり
- 8 月 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター設立記念イベント
- 10 月 木津川市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結
- 11 月 DV 被害者支援シンポジウム、いのちを考える教室（龍谷大学付属平安高等学校、衣笠中学校）、犯罪被害者週間京都大会
- 12 月 京都ヒューマンフェスタ 2015、0（ゼロ）からの風上映&生命のメッセージ展、京都市 PTA フェスティバル

## 7. その他の行事

- 4 月 「つなげ、いのちのリレー」プロジェクトメッセンジャー出発式、亀岡交通事件追悼シンポジウム
- 5 月 「ひまわりの絆」プロジェクトひまわり植栽式
- 6 月 16 期生及び更新者認定式、講演会
- 7 月 大阪矯正管区長表彰
- 8 月 いのちの大切さと交通安全を考える生命のメッセージ展（京都市立朱雀第三小学校）
- 10 月 みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会、少年犯罪被害当事者の会「WiLL」
- 11 月 ひょうご被害者支援センターシンポジウム、子どもと女性を守るシンポジウム、犯罪被害者支援奈良県民のつどい、おうみ犯罪被害者支援センター設立 15 周年感謝のつどい
- 1 月 大阪被害者支援アドボカシーセンター被害者支援フォーラム、葉の会 in 京都「遺された兄弟姉妹の悲しみ」

## 被害内容別支援活動状況

|               | 電話相談（手紙等含む） | 直接的支援 | 面接相談 | 合 計  |
|---------------|-------------|-------|------|------|
| 殺人・傷害致死       | 24          | 23    | 8    | 55   |
| 強盗・致死傷        | 4           | 9     | 11   | 24   |
| 性的被害          | 166         | 87    | 64   | 317  |
| 暴行・傷害・その他の身体犯 | 52          | 48    | 33   | 133  |
| 危険運転致死傷       | 0           | 1     | 0    | 1    |
| 交通死亡事故        | 11          | 44    | 6    | 61   |
| 交通事故          | 27          | 0     | 1    | 28   |
| 財産的被害         | 43          | 46    | 8    | 97   |
| DV            | 29          | 2     | 30   | 61   |
| ストーカー         | 11          | 3     | 2    | 16   |
| 虐待            | 38          | 0     | 0    | 38   |
| その他の犯罪        | 211         | 3     | 3    | 217  |
| 相談以外          | 59          | 0     | 0    | 59   |
| 合 計           | 675         | 266   | 166  | 1107 |



## 直接的支援内容別件数

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 警察関連支援                | 5   |
| 裁判関連支援                | 132 |
| 検察庁関連支援               | 1   |
| 生活支援                  | 25  |
| その他                   | 103 |
| 合 計（うち京都市関連支援件数 31 件） | 266 |

## 面接内容別件数

|          |     |
|----------|-----|
| インテーク面接  | 39  |
| カウンセリング  | 61  |
| その他の面接相談 | 64  |
| 法律相談     | 2   |
| 合 計      | 166 |



## 平成 28 年度事業計画 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

### 1. 相談事業

#### ○電話相談

犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830  
京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830  
月～金 13:00～18:00  
(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)  
はくぶ相談室 犯罪被害者サポートダイヤル設置予定  
月・木 12:00～16:00  
(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)

#### ○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や 直接支援の実施

はくぶ相談室移動相談日

第1水曜日：京丹後市、第3水曜日：舞鶴市

### 2. 直接支援事業

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

### 3. 広報啓発事業

街頭啓発活動、教育機関における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する行事、講演会・犯罪被害者支援京都フォーラム等の開催、他機関への講師派遣、会報・手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集（京都市及び北部地域）

### 4. 調査研究及び研修事業

- 新規ボランティア募集及び事前研修会の実施（19期生及び北部3期生）
- ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

### 5. 会議等

- 定時社員総会
- 理事会
- 運営委員会

### 6. その他

- 全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等
- 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会
- いのちを考える教室
- 犯罪被害者等施策市町村担当者研修

\*平成 28 年 5 月末会員数

|     |       |      |    |       |
|-----|-------|------|----|-------|
| 正会員 | 289 名 | 賛助会員 | 個人 | 473 名 |
|     |       |      | 団体 | 53    |
|     |       |      | 法人 | 57    |

## 平成 27 年度収支報告書 平成 28 年度収支予算書

| 科 目                | 27 年度決算    | 28 年度予算    |
|--------------------|------------|------------|
| <b>I 収入の部</b>      |            |            |
| 1 会費収入             | 5,036,000  | 5,012,000  |
| 正会員会費収入            | 1,220,000  | 1,250,000  |
| 賛助会員会費収入           | 3,816,000  | 3,762,000  |
| 2 補助金等収入           | 15,292,969 | 17,890,000 |
| 京都府補助金             | 2,182,969  | 3,000,000  |
| 京都市委託金             | 6,800,000  | 7,700,000  |
| 久御山町補助金            | 30,000     | 30,000     |
| 日本財団助成金            | 6,280,000  | 6,750,000  |
| 京都府共同募金会助成金        |            | 410,000    |
| 3 利息収入             | 528,848    | 540,000    |
| 4 寄付金収入            | 2,569,712  | 1,500,000  |
| 5 雑収入              | 62,400     |            |
| 当期収入合計 (A)         | 23,489,929 | 24,942,000 |
| 前年度繰越収支差額          | 5,948,902  | 3,600,000  |
| 収入合計 (B)           | 29,438,831 | 28,542,000 |
| <b>II 支出の部</b>     |            |            |
| 1 事業費              | 19,726,640 | 23,603,000 |
| 給料手当               | 7,300,427  | 9,678,000  |
| 旅費交通費              | 2,612,013  | 4,151,000  |
| 法定福利費              | 644,176    | 856,000    |
| 諸謝金                | 1,447,260  | 1,791,000  |
| 通信運搬費              | 1,115,750  | 1,337,000  |
| 広報啓発費              | 2,667,768  | 2,548,000  |
| 備品費                | 2,782,541  | 1,147,000  |
| 消耗品費               | 31,399     | 30,000     |
| 施設使用料              | 886,960    | 951,000    |
| 図書費                | 6,086      | 20,000     |
| 保険料                | 14,750     | 14,000     |
| 負担金                | 100,000    | 100,000    |
| 会議費                | 117,510    | 80,000     |
| ニーズ調査費             |            | 900,000    |
| 2 管理費              | 5,813,279  | 4,480,000  |
| 給料手当               | 1,638,532  | 2,055,000  |
| 旅費交通費              | 207,416    | 175,000    |
| 法定福利費              | 254,811    | 284,000    |
| 通信運搬費              | 35,242     | 37,000     |
| 手数料                | 130,512    | 130,000    |
| 備品費                |            | 230,000    |
| 消耗品費               | 95,651     | 70,000     |
| 施設使用料              | 866,494    | 798,000    |
| 会議費                | 54,061     | 70,000     |
| 光熱水費               | 463,689    | 511,000    |
| 雑費                 | 44,031     | 120,000    |
| はくぶ相談室改修工事         | 2,022,840  |            |
| 3 基本財産繰入支出         |            |            |
| 当期支出合計 (C)         | 25,539,919 | 28,083,000 |
| 当期収支差額 (A) - (C)   | -2,049,990 | -3,141,000 |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C) | 3,898,912  | 459,000    |



## 新理事のご紹介

6月11日開催の平成28年定時社員総会において、任期満了に伴う当センター理事、監事の選出がありました。満了までご就任いただいていた理事、監事の方々は全員再任され、新たに阿部千寿子氏が理事に選出されました。

阿部氏は同志社大学法学部をご卒業後、同大学院を経て2011年より京都学園大学法学部教員。京都学園大学では、刑事訴訟法、刑事政策等の授業を担当し、研究内容は犯罪被害者が刑事手続に参加する制度、刑事手続における被害者参加人の法的地位、権限の範囲などであり、ドイツの制度比較を中心に研究されています。また大学では、警察官・消防官を育成するプログラムを担当、学生ボランティアとともに、犯罪被害者に関するイベント等のボランティアなども積極的に行っておられます。

## ボランティア認定・委嘱状交付式

平成28年度定時社員総会に引き続き、新たにボランティアに認定される第17期生2名、北部第1期生8名と資格を更新される相談員14名に対する委嘱状交付式が行われ、大谷實代表理事から委嘱状が手渡されました。既に相談員として活動されている先輩メンバーに、このたび更新される相談員と、2年間の研修を終え認定された方々の新たな力が加わり、被害者の視点に立った諸活動の推進がさらに深まることを心強く感じます。皆で共に、被害者やその家族が抱える悩みに寄り添い、少しでもその支えとなれるよう頑張っていきましょう。



## 理事・ボランティアによる講演

当センター創立15周年記念事業の一環として開催して以来、毎年定時社員総会終了後に「～きのう・今日・あす～」と題し、共に被害者支援活動を推進するボランティア相談員と当センター理事が、それぞれの立場から「被害者支援」についてお話しいただく講演会を開催しています。今年度は、2名のボランティア相談員と当センター副理事長であり、全国被害者支援ネットワーク理事長である平井紀夫理事にご講演いただきました。

ボランティア相談員のお二人からは、被害者支援の際に常に心掛けていることや、被害者支援に関わって感じたこと、そして当センターの設立メンバーの一人である平井理事からは「支援はあくまでも被害者のためのものである」という被害者支援の基本理念をお話しいただき、その思いを皆で共有する貴重な機会となりました。

## 京都府北部地域の拠点、 「ほくぶ相談室」が開室しました

平成28年4月、京都犯罪被害者支援センター「ほくぶ相談室」が北部地域の拠点として開室しました。

当センターは、京都市上京区内に設置しており、京都府が南北に細長いという地理的条件により、北部地域の被害者には、身近なセンターとして、十分な支援ができていなかったと考えられていました。この課題を克服し、北部地域においても手厚い支援を推進し、被害者支援の一層の充実をはかるため、平成25年3月、「北部事務室（仮称）」開設3ヵ年計画を立て、平成28年4月の開設を目指しました。

京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課、京都府警察本部犯罪被害者支援室の協力を得て、北部地域の自治体、関係市町担当部署との第1回「京都府北部拠点に関する懇談会」を平成25年11月19日に開催しました。その後、4回の「懇談会」を重ね、各市町のご理解を得ながら検討した結果、第5回懇談会において、福知山市のご協力を得たことにより、開設場所を福知山市役所旧本館に決定しました。名称も北部事務室（仮称）から「ほくぶ相談室」と決まりました。

この間、北部地域5市2町の後援をいただき、関連市町にお住まいの方々を対象とする「公開講座」を平成26年3月福知山市、4月舞鶴市、平成27年3月福知山市、6月福知山市にて開催し広報啓発活動に力を注ぎました。

また、「ほくぶ相談室」開設にあたり、平成26年6月、北部地域担当ボランティア（被害者支援者）を募集しました。応募者は事前研修、月例研修等で学んでいただき、研修を修了した8名を平成28年6月、北部第1期生ボランティア電話相談員として認定しました。また現在、第2期生5名が研修中です。

いよいよ、平成28年8月4日、電話相談から支援業務が始まります。過去において、京都府の北部地域に犯罪被害者支援の拠点を設置することは、当センターにとって重要で早急な課題でありました。「ほくぶ相談室」の開室は、京都府安心・安全まちづくり推進課、京都府警察本部犯罪被害者支援室、関連市町等、関係者の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝しています。引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



## 被害者等の手記集を図書館に

きっかけは、当センターボランティアの方から、被害者やご遺族の手記集を広く皆さんに読んでいただけるよう図書館などに置いてもらえないだろうかという提案されたことでした。まずは、提案者の地元の京都市立久我のもり図書館にお願いに出向き、犯罪被害者支援についてお話を聞いていただき全国被害者支援ネットワークの手記集第1集から9集を寄贈させていただきました。その上で書架に置いて貸出しできるようになり、さらに京都市と当センターで発行した手記集「ともしび」は、資料として置いていただくことができました。

この事を京都市立図書館すべてに広げたいと考え京都市文化市民局、京都市教育委員会のご協力を得て、3月18日、全京都市立図書館に全国被害者支援ネットワーク発行の手記集を貸出し用に配架、「ともしび」を閲覧できるようにしていただくことが実現しました。

犯罪被害者やご遺族の声を直接、講演会などで聞いていただくのが最も伝わるのですが、それが難しい方にとっては、地域の図書館で手記集を通じて犯罪被害について知っていただく良い機会となるのではないのでしょうか。インターネットの時代に少し古めかしいかもしれませんが、小さなお子様と一緒に図書館を利用される保護者の方などに、少しずつ静かに広がることを期待します。



## 街頭での啓発活動

京都府警察の協力を得て、当センターのボランティア・事務局員が以下のとおり街頭啓発活動を実施しました。

### 京都府警察音楽隊「平安ふれあいコンサート」会場

3月17日 MOMO テラス

4月20日 イオンモール京都桂川

5月27日 京都駅大階段、イオンモール KYOTO

### 河川美化啓発活動 第42回「鴨川茶店」会場

4月9日 鴨川東岸「なからぎの道」

### 京都府警察音楽隊・カラーガード隊の演奏会「ミュージックパトロール」会場

6月12日 京都府長岡京記念文化会館

6月26日 舞鶴市総合文化会館

## ボランティアの声 ………

### 支援を振り返って

支援に携わった後、いつも思うことがあります。

「これで良かったのだろうか。」

結論から言えば、支援に「これが正解」というものはないのでしょうか。では、何を目的目標として支援をするのか。当然ながら被害者の思いのためです。そして、その思いを正しく理解することの難しさに直面しては、冒頭の不安を抱くのです。それは何年経っても同じことの繰り返し。

そこで私なりに心がけていることがあります。迷うなら進まない。より安全と思える選択肢を提示する。そこに自分の倫理観を持ち込まない。という3つです。

支援者として情報をもっていること、それを伝える技術、その下にあって当り前の誠実さ。

加えて、本当に被害者の望むことなのかを、常に自分に問いながら支援をしています。

今年も委嘱状を受け取り、改めて支援の姿勢を考えるところです。

(N. K)

### 街頭活動に参加して感じる事・思う事

犯罪被害者支援には、電話相談、代理傍聴など、様々な支援があります。その他に、京都犯罪被害者支援センターの存在を、より多くの人にお知らせする広報活動も必要だと思い、京都府警察音楽隊ふれあいコンサート会場で、チラシを入れた広報グッズ配布のお手伝いをする事があります。複雑化しストレスの多い社会、いつ犯罪に遭うかわかりません。最悪、想像もしない犯罪に巻き込まれた時、できるだけ早い時点で支援センターにコンタクトしていただければ、心の傷が深く進行する前に、少しでも食い止める事ができるかもしれない…との思いを込めて街頭活動を行っています。

広報グッズを配っていますと、快く受け取ってくださる方、私には関係ないと受け取りを拒否して足早に去って行かれる方、反応は様々です。

できるならば犯罪に遭わないに越した事はありませんが、街頭活動を行っていて、いつ犯罪に遭うかもしれないという意識が、一般の方々にはまだまだ低いように感じます。できるだけスムーズに受け取っていただけるように、広報グッズや、お手渡しの時の声掛け言葉などにも、様々な工夫が必要だと思っています。

これからも、できるだけ多くの方に支援センターの存在を知っていただくため、試行錯誤しながら地道に街頭活動を行っていきたいと思っています。

(T. S)



**京都府警察**

# ホンデリングに ご協力くださいます

京都府警察が、職員の犯罪被害者支援に対する理解促進と意識の向上、当センターの業務内容や役割等の周知浸透及び財政的援助の充実を目指し、ホンデリングに取り組んでくださることになりました。

試行実施として、警察本部（警務課・厚生課）、西京警察署、宇治警察署、亀岡警察署、福知山警察署に「本回収箱」を設置したところ、約1600冊もの本が集まりました。



## 犯罪被害者支援で精華町と協定

### 犯罪被害者等支援の連携協力 に関する協定書 調印式



平成28年度5月27日、精華町役場において、木村要 精華町長と大谷 實 京都犯罪被害者支援センター代表理事は、犯罪被害者の支援に協力・連携して取り組むことを内容とする「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に署名・調印しました。協定書締結は、八幡市（平成25年1月）、京田辺市（平成26年12月）、久御山町（平成27年7月）、木津川市（平成27年10月）に次いで、5例目です。

協定には、連携協力して犯罪被害者等支援のための各種施策、啓発活動等に積極的に取り組むことや、当センターの支援活動の促進を図るため、財政的援助を行う等

の内容が盛り込まれています。今回の協定により、精華町と当センターが犯罪被害者等の情報を共有することが可能となり、被害に遭ったことで必要となる行政手続きや、心のケア等の支援がスムーズに行えるようになりました。

## ● ● ● ● ● 連名表彰されました ● ● ● ● ●

### ボランティア第2期生 森田和代 氏

6月17日、京都府警察本部において、ボランティア第2期生の森田和代氏に対して、犯罪被害者支援功労者表彰の授与式が行われました。

森田氏は、常に落ち着いて被害者に寄り添い、優しく丁寧に対応し、電話相談、面接相談や、付添等の直接的支援を数多く経験するなど、永年に亘る多大な功労に対して警察本部長及び当センター代表理事の連名により表彰されました。





## 温かいご支援ありがとうございます

＜平成28年3月1日～平成28年5月30日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

### 会費納入者

#### 【正会員】

204名

#### 【賛助会員個人】

244名





【団体賛助会員】

28団体

【法人賛助会員】

55法人

寄付者

【個人】

12名

【団体】

2団体

【自動販売機】

26法人



## センター活動報告 (平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日)

- 研 修** 京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会(3/2)  
ボランティアミーティング (3/12)  
北部 1 期生期別研修会 (3/16、4/20)  
北部 2 期生期別研修会 (3/16、4/22)  
近畿ブロックファンドレーザー研修会 (3/17)  
17 期生期別研修会 (3/17、4/13、5/11)  
「被害者支援の質の向上」研修 (3/27)  
18 期生期別研修会 (4/6、5/18)  
月例研修会 (4/16、5/14)  
北部1期生・2期生合同ロールプレイ研修会 (5/25)
- 広 報** 街頭啓発活動 (3/17、4/9、4/20、5/27)
- 講師派遣** 京都拘置所にて講話 (3/1、3/29、5/2、5/18)  
京都家庭裁判所にて講話 (3/1、4/12、5/10)  
京都府警察 犯罪被害者支援担当者研修会(4/15)  
京都府下京警察署講話 (5/12)  
相楽犯罪被害者支援連絡協議会通常総会 (5/20)
- 会 議** 運営委員会 (3/3、3/24、5/13)  
京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会 (3/17)  
府民の人権を守る相談ネットワーク構成機関会議 (3/18)  
理事会 (3/18、5/17)  
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議 (3/29)  
全国被害者支援ネットワーク事務局長会議 (4/21)  
京都府警察本部、京都地方検察庁との連絡協議会 (5/11)
- その他** 京都市立図書館 21 館へ「ともしび」(26、27 年度分) 寄贈及び中央図書館 4 館へ全国被害者支援ネットワーク手記集 (1～9 号) の配架依頼 (3/18)  
三条ラジオカフェ「京都遊空間」出演 (3/23)  
ほくぶ相談室開設に係る福知山市長への挨拶 (3/29)

京都弁護士会との懇談会 (3/30)  
平成 27 年度 赤い羽根共同募金・NHK 歳末たすけあい助成金贈呈式 (4/15)  
ミニ生命のメッセージ展 in 京都学園大学 (4/21～4/23)  
精華町との「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」調印式 (5/27)

### ◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる  
会員を募っています。

**正 会 員** 年会費 5,000 円

**賛助会員** 個人会員年会費 1 □ 3,000 円  
法人以外の団体年会費 1 □ 3,000 円  
法人会員年会費 1 □ 30,000 円

### ◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく  
随時受け付けています。

#### 振 込 先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通)3939038  
口座名義：  
公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
代表理事 大谷 實(オオヤミノル)

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：  
公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、  
税制上の優遇措置が受けられます。  
お問合せは事務局までご連絡ください。

## 編集後記

時折の驟雨が暑さ厳しい日々に一時的の涼を残してくれる季節の訪れです。

6月に開催された平成 28 年度の定時社員総会も無事に終了しました。この総会において任期満了に伴う当センターの理事・監事の選出が行われ、現体制の皆さまのご再任に加え、新たに1名の理事が選出されました。

総会という1年ごとの節目に自らを振り返り、被害者の方々に丁寧に寄り添い、共に歩める支援者でありたいと強く思います。

ホームページもご覧下さい  
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
大谷 實  
事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp  
印刷 為国印刷株式会社

お 願 い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。